

監 査 の 対 象	地域振興部 スポーツ振興課
指摘を受けた監査結果	令和4年度 後期 監査結果報告書
監査の結果	措置の内容
○検討を求める事項 川副運動広場の管理について 川副運動広場のグラウンド及び駐車場の管理について、以下の状況が見られた。	
・指定管理者に対し、仕様書等において管理範囲の図面や業務内容等の詳細を示していなかった。	令和5年度後期監査結果に対する措置 5 指定管理業務 の措置内容のとおり。
・筑後川河川敷のグラウンドは、国に占用許可を受けており高水時には申請している工作物の撤去が必要だが、大きな工作物が多数あり「川副運動広場緊急避難体制計画書」、「川副運動広場工作物の撤去作業要領」に記載の撤去予定時間60分程度では厳しく、高水時に急遽撤去するにはかなりの時間と労力がかかる状態であった。	令和5年度後期監査結果に対する措置 4 筑後川出水時の対応 の措置内容のとおり。
・グラウンドには、国に申請している工作物以外にも利用者が多数の物を置いており、その中には老朽化した物や使用していない物も散在しており、危険な状態であった。	令和5年度後期監査結果に対する措置 3 グラウンドの管理 の措置内容のとおり。
・駐車場には、行政財産目的外使用許可の申請がされていないコンテナや倉庫、船など多数の物が置かれていた。その中には老朽化し破損がひどく危険な状態の物もあった。	令和5年度後期監査結果に対する措置 1 駐車場の管理 の措置内容のとおり。

このような状況は、市の施設の管理としては不適切である。

利用者が設置した工作物等について、不要物を撤去させ、設置が必要な工作物等は利用者に届出をさせ、緊急時の工作物等の撤去方法を共有し、再発防止に取り組まれない。また、川副運動広場の管理について、指定管理者へ業務の詳細を仕様書等で明示し、スポーツ振興課、指定管理者及び利用者の役割を明確にし、市の施設として適正に管理できるよう検討されたい。